

令和7年度建設工事等に係る 指名停止措置状況一覧

(破産宣告・金融機関取引停止等による資格停止を除く)

No.	業 者 名	所 在 地	期 間	理 由
4	極東開発工業(株)	大阪府大阪市 中央区淡路町 二丁目5番11号	令和7年10月21日から 令和7年12月20日まで (2か月間)	特定特装車製品の製造販売において、 独占禁止法に違反したとして、令和7年 9月24日に公正取引委員会から排除措 置命令及び課徴金納付命令を受けたた め。 (宍粟市指名停止基準 第5条第3項及 び別表第2の2(3)適用)
3	アークシステム(株)	東京都渋谷区 幡ヶ谷3-39-12 渋谷ウエストビ ル1階	令和7年9月4日から 令和7年12月3日まで (3か月間)	当該有資格者の代表者及び役員が脱 税の容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準 別表第2の7(3)適用)
2	(株)中央技術コンサルタ ンツ 兵庫営業所	兵庫県神戸市 中央区野崎通 7-3-14	令和7年7月29日から 令和8年1月28日まで (6か月間)	気仙沼市が発注した設計業務におい て、当該有資格者の幹部職員が公契約 関係競売等妨害容疑で逮捕されたた め。 (指名停止基準 別表第2の3(3)適用)
1	新明和工業(株)流体事業 部営業本部関西支店	大阪府大阪市 淀川区宮原3丁 目3番31号 上 村ニッセイビル	令和7年4月5日から 令和7年6月4日まで (2か月間)	機械式駐車装置設置工事において、独 占禁止法に違反したとして、令和7年3 月24日に公正取引委員会から排除措 置命令及び課徴金納付命令を受けたた め。 (指名停止基準 第5条第3項及び別表 第2の2(3)適用)